

令 6 薬務 第 4 8 6 号
令和6年(2024年)7月10日

各関係団体の長 様

山口県健康福祉部長

毒物劇物取扱責任者に係るデジタル原則を踏まえたアナログ規制の
見直しについて（通知）

毒物劇物の危害防止につきましては、平素から格別の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、このことについて、令和6年6月26日付け医薬薬審発0626第4号により厚生労働省医薬局医薬品審査管理課長から別添写しのとおり通知がありましたので、貴会（組合）会員へ周知していただきますようお願いします。

薬務課麻薬毒劇物班
担当：藤井（雄）
TEL:083-933-3018
FAX:083-933-3029